平成２４年（フ）第８５４８号
東京都千代田区神田練塀町73番地
債務者　アイ・ヴォヤージュ株式会社
代表者代表取締役　籠倉　伸介
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　幹晴
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８２号
埼玉県川越市大字大袋650番地
債務者　有限会社川越カネキン
代表者代表取締役　戸田　義文
1　決定年月日時　平成24年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前11時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１０６号
広島県呉市本通２丁目６番４号
債務者　株式会社谷川電工
代表者代表取締役　谷川　　昇
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　和義
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第８９７号
京都府亀岡市曽我部町犬飼弓田29番地の１
債務者　幸福食品株式会社
代表者代表取締役　山田　英照
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８１２号
大阪府松原市三宅東６丁目1460番、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区西脇１丁目６番31号
債務者　株式会社キンキ
代表者代表取締役　古賀美佐子
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４４２号
埼玉県川口市芝下２丁目５番12号
債務者　第一ファスニング株式会社
代表者代表取締役　大貫　泰弘
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後２時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第５４１号
広島県呉市焼山北３丁目25番４号
債務者　有限会社久保田アルミ工業
代表者代表取締役　久保田保大
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５４５号
名古屋市千種区仲田２丁目12番22号、商業登記簿上の本店所在地愛知県瀬戸市西米泉町44番地の２
債務者　サプライズ企画合同会社
代表者代表社員　北嶋　　昭
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５４号
仙台市泉区鶴が丘２丁目３番地の29
債務者　丸角佐藤建設株式会社
代表者代表取締役　藤島　勇一
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２８９号
鹿児島県鹿児島市本名町2696番地１
債務者　有限会社後藤建設
代表者取締役　後藤　　弘
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雅美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１１２３号
さいたま市岩槻区本町３丁目２番５―907号
債務者　有限会社ユー・ディー・エル
代表者代表取締役　上田　美昭
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２５５号
愛知県稲沢市小池２丁目26番11号
債務者　株式会社ワンソート
代表者代表取締役　越後　昌彦
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第９７９８号
大阪府大阪市北区茶屋町10―２　渡部ビル３階
債務者　株式会社エアフール
代表者代表取締役　吉川　理恵
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１９号
滋賀県彦根市小泉町286番地４　101号、前住所滋賀県長浜市新庄寺町100番地36
債務者　藤野　嘉昭
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１５１６号
愛知県東海市大田町樹木17番地
債務者　久野　優子
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重長　孝志
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４３６号
仙台市太白区泉崎２丁目18番１号　セジュール泉崎101
債務者　川村　　功
1　決定年月日時　平成24年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係